

シロイチモジヨトウに注意！

1 加害作物

ねぎ類、しゅんぎく、なす科野菜、あぶらな科野菜、豆類、きく、花き類など

2 発生と今後の予想

今年度の7月上旬におけるシロイチモジヨトウのフェロモントラップ誘殺頭数が、複数の調査地点において、平年値を大きく上回った(図1)。

また、大阪管区気象台の近畿地方1か月予報(7月14日発表)では、向こう1か月の気温は平年より高い確率が50%となっており、多発傾向が続く可能性が高い。

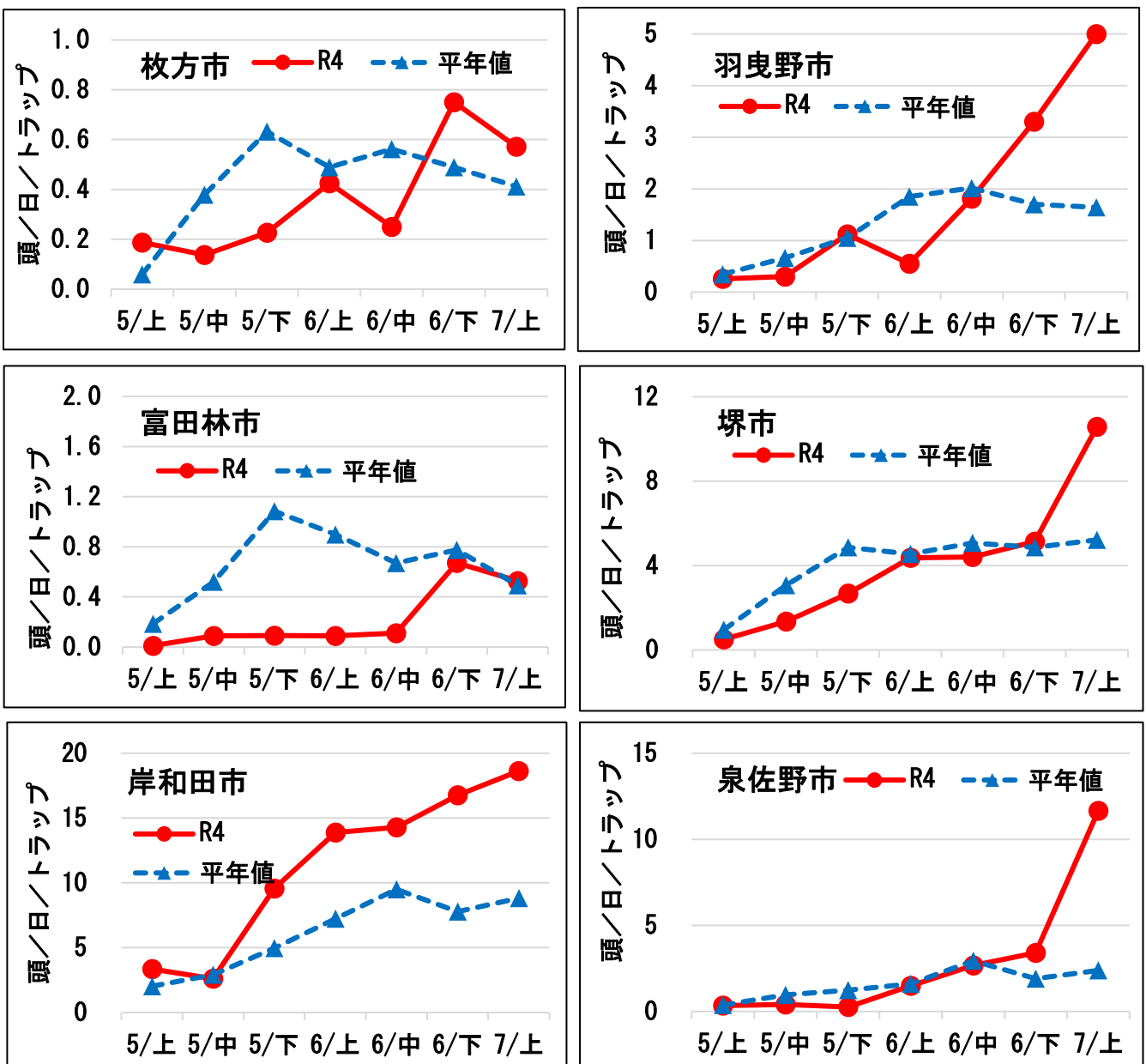


図1 シロイチモジヨトウの1日あたりフェロモントラップ誘殺頭数

3 生態と被害

- ・卵は直径約 0.4mm の球形で、数十～数百個程度が一つの塊となっており、黄白色～灰白色の毛におおわれる(図2)。
- ・卵からかえった幼虫は、しばらく集団で葉を食害し、成長すると分散して単独で加害する。
- ・体色は、若齢幼虫は淡緑色。中齢以降になると淡緑色、緑褐色、暗褐色と変異に富む。老齢幼虫(図3)は体長約 30mm である。
- ・5齢を経て土中で蛹になり、25℃では9日ほどで羽化する。
- ・成虫(図4)は体長約 12mm、翅開帳時は約 30mmである。前翅は灰褐色で、黄褐色の環状紋がある。夜間に活動し、長距離移動する。昼間は葉裏や雑草地に潜む。



図2 シロイチモジヨトウ卵塊
(地独)大阪府立
環境農林水産総合研究所提供)



図3 ネギの葉を加害する
シロイチモジヨトウ幼虫



図4 シロイチモジヨトウ成虫

4 防除対策

○侵入・産卵防止

- (1)ハウス栽培では、開口部を4mm 目合いのネットで被覆する。
- (2)露地栽培では、4mm 目合いのネット等でべたがけ、トンネルがけを行う。

○薬剤防除

- (1)老齢幼虫になると薬剤の感受性は大幅に低下するので、中齢幼虫までに薬剤を使用する。
- (2)近年、薬剤に対する抵抗性が発達している。
- (3)薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避ける(系統については別添防除薬剤例、病害虫防除指針などを参照)。

○その他防除

- (1)被害残さが発生源となるので、放置せず、ほ場外に持ち出し処分する。
- (2)ほ場の見回りをこまめに行い、卵塊や分散前の幼虫は、見つけしだい葉ごと取り除く。
ねぎでは、幼虫が葉身内に食入している場合があるので、注意して観察する。
- (3)フェロモンディスペンサー(ヨトウコンーS、コンフューザーV)の設置により、成虫の交尾を阻害するため、産卵数が減少する。(対象害虫の発生前からの設置が必要であり、周辺作物の種類やほ場の立地条件及び設置面積など、設置に当たっては十分な検討が必要である。)

<別添>シロイチモジヨトウの防除薬剤例

作物	薬剤名	系統(IRAC)	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数
ねぎ	コテツフロアブル	ピロール(13)	2,000倍	収穫7日前まで	2回以内
	ロムダンフロアブル	ジアシル-ヒドラジン(18)	2,000倍	収穫7日前まで	3回以内
	プレオフロアブル	ピリダリル(UN)	1,000倍	収穫3日前まで	4回以内
	ベネビアOD	ジアミド(28)	2,000倍	収穫前日まで	3回以内

作物	薬剤名	系統(IRAC)	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数
しゅんぎく	アフーム乳剤	アベルメクチン(6)	2,000倍	収穫7日前まで	2回以内

作物	薬剤名	系統(IRAC)	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数
野菜類	デルフィン顆粒水和剤	BT(11A)	1,000倍	発生初期 但し 収穫前日まで	—
	ゼンターリ顆粒水和剤 ※1	BT(11A)	1,000倍	発生初期 但し 収穫前日まで	—

作物	薬剤名	系統(IRAC)	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数
きく	ロムダンフロアブル	ジアシル-ヒドラジン(18)	1,000倍	発生初期	5回以内
	コテツフロアブル※2	ピロール(13)	2,000倍	発生初期	2回以内
	アクセルフロアブル	セミカルバゾン(22B)	1,000～ 2,000倍	発生初期	6回以内

作物	薬剤名	系統(IRAC)	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数
花き類・ 観葉植物	ロムダンフロアブル	ジアシル-ヒドラジン(18)	1,000倍	発生初期	5回以内
	アフーム乳剤※2	アベルメクチン(6)	1,000倍	発生初期	5回以内
	コテツフロアブル※2	ピロール(13)	2,000倍	発生初期	2回以内
	ノーモルト乳剤※2	ベンゾイル尿素(15)	2,000倍	発生初期	2回以内

※1 野菜類(はくさいを除く)で登録 ※2 ヨトウムシ類で登録

・登録は令和4年7月10日現在

・最新情報は農林水産消費安全技術センターの農薬登録情報提供システムで確認してください。

(http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)

・このほかの剤については、Web版大阪府病害虫防除指針も参照してください (<http://www.jpnp.ne.jp/osaka/>)

6月から8月は農薬危害防止運動月間です。農薬の安全かつ適正な使用を徹底し、農薬の使用に伴う事故・被害を防止しましょう。